

# 総合福祉センターの整備に関する 検討会（第1回）

令和2年12月22日（火）  
調布市行政経営部・福祉健康部

# 総合福祉センターに関する整備の考え方

## ～目次～

第1	検討会の目的・位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・	3ページ
第2	地域共生社会の基本的な考え方・・・・・・・・・・	6ページ
第3	公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進	11ページ
第4	総合福祉センターの現状と主な課題等・・・・・・・・	14ページ
第5	整備の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19ページ
第6	京王多摩川駅周辺地区まちづくりについて・・	24ページ
第7	今後の整備スケジュール等について・・・・・・・・	31ページ



# 第1

## 検討会の目的・位置付け

---

- 1 検討会の目的
- 2 取組スケジュールイメージ
- 3 総合福祉センターの整備に関する検討会の主な検討事項

# 第1 検討会の目的・位置付け

## 1 検討会の目的

「総合福祉センターの整備に関する考え方（素案）」の取りまとめに向けた検討を行うため、関係団体の代表者や有識者から意見聴取等を行うこと。

## 2 取組スケジュールイメージ

	12月	1月	2月	3月
整備に関する考え方の策定				整備に関する考え方（素案）の パブリック・コメント
総合福祉センター 検討会	第1回検討会 （市の考え方の説明） （意見聴取）		第2回検討会（2月中旬ごろ） （基本的な方向性の検討に関する 意見，課題等の整理）	第3回検討会（3月中旬ごろ） （総合福祉センターの整備に関する 基本的な方向性の確認）

## 3 総合福祉センターの整備に関する検討会の主な検討事項

移転したうえでの更新，移転先，整備スケジュールについて，意見聴取を行い，以下の基本的な考え方を検討する。

- 総合福祉センターの整備に当たってのコンセプト
- センター機能（提供サービス，集約・複合化機能など）
- センター構成・規模（事業スペース，事務所，複合化機能など）
- センター機能配置（浸水対応，各諸室配置，動線など）





## 第2

# 地域共生社会の基本的な考え方

---

- 1 地域共生社会とは
- 2 地域共生社会のイメージ図
- 3 調布市における地域共生社会の実現に向けた取組
- 4 地域共生社会の実現に向けた取組と総合福祉センターの整備の推進

### 1 地域共生社会とは

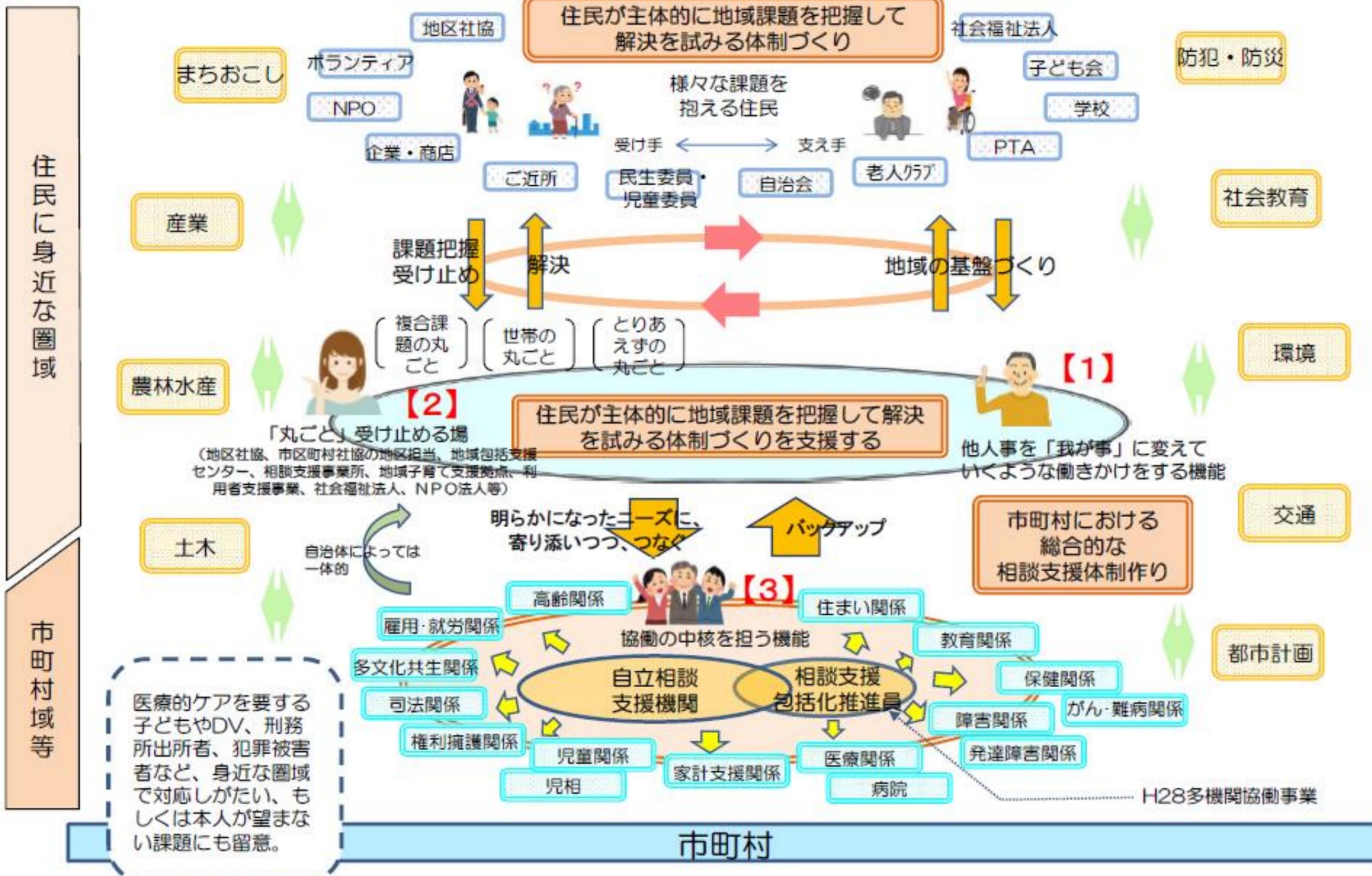
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会



# 第2 地域共生社会の基本的な考え方

## 2 地域共生社会のイメージ図

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



厚生労働省資料 「地域力強化検討会中間とりまとめの概要」より

アクション  
1※

# 横断的連携による施策の推進

## 地域共生社会の実現に向けた取組

### 地域課題の解決力の強化

地域住民が主体となり，高齢者・障害者福祉，防災・防犯，子育て・教育などの地域の様々な課題に対して地域が一体となって取り組む体制づくりを推進

### 包括的な相談・支援体制の充実

地域住民等による解決が困難な課題について，市の各分野の相談窓口の充実を図るとともに，市と関係機関との連携による総合的な相談・支援体制を整備

### 新たな担い手とつながりの創出

地域活動を担う人材を育成するとともに，だれもが気軽に立ち寄れる地域の身近な居場所づくりの推進により，地域のつながりを醸成

※調布市基本計画では，施策全体をより効果的に推進していくため，「アクション1 横断的連携による施策の推進」，「アクション2 調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを位置付けています。

## 第2 地域共生社会の基本的な考え方

### 4 地域共生社会の実現に向けた取組と総合福祉センターの整備の推進

#### 《総合福祉センターの現況》

地域福祉，高齢福祉，障害福祉，児童福祉，生活困窮者支援などの，多分野の事業の実施による福祉の総合的な中心施設としての役割

#### 《新たな総合福祉センターの基本コンセプト（案）》 地域共生社会を実現するための総合的な福祉の拠点

地域における支え合い

交流

障害

高齢

健康

新たな総合福祉  
センター機能

医療

子ども

基本的な方向性が合致

○国が推進する「地域共生社会の実現」に向けた取組

○市の基本計画の「アクション1 地域共生社会の実現に向けた取組」の3つの取組の方向

「地域課題の解決力の強化」，「新たな担い手とつながりの創出」，「包括的な相談・支援体制の充実」